

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 2 月 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 管理部門長 銭谷 弘

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 SH”U”Nプロジェクト評価報告書英訳業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 4 年 3 月 1 5 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか）をもち、その入札者によるか、免税事業者であるか、見積もった契約希望金額の入札書に記載する。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「翻訳・通訳・速記」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務に履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）
- ① 直接交付  
神奈川県横浜市長浜区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所  
管理部門管理課用度担当  
電話 045-788-7084  
FAX 045-788-5001
- ② 郵送による交付  
封書に「SH”U”Nプロジェクト評価報告書英訳業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「SH”U”Nプロジェクト評価報告書英訳業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和3年12月17日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対し

て行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。疑が発生した場合も随時受け付け、同様に当該日以降に質疑が対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

#### 5. 証明に関する事項

競争参加者は、上記2.(5)を証明する証明書等を提出しなければならない。

(1) 証明書等

入札説明書による。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和3年12月22日 17時00分

#### 6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和4年1月7日 14時00分  
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 ビデオライブラリー室

(2) 郵便による入札書の  
受領期限及び提出場所

令和4年1月7日 12時00分  
3. ①に同じ。

#### 7. その他

(1) 契約手続きにおいて  
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書  
写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

#### 8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※注2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

④ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結をおこなった場合は、ご了解願います。

#### 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 SH\*U\*N プロジェクト評価報告書英訳業務
2. 業務目的 本業務は、水産資源の評価結果や海洋生態系研究の成果を一般の人にわかりやすく発信し、水産エコラベルの取得などにも使っていただく目的で、水産研究・教育機構(以下「機構」という。)が実施している SH\*U\*N プロジェクトについて、評価結果を海外に向けても発信していくため、評価報告書の英訳を行うことを目的とする。
3. 業務場所 請負業者指定場所
4. 履行期限 令和4年3月15日
5. 業務内容
  - ① SH\*U\*N プロジェクトにおいて作成された、以下の4魚種の評価報告書を英訳し、電子媒体で納品する。翻訳対象となる文量は、目次等翻訳不要な部分も含めて単純にカウントすると、以下の通りである。

1) キハダ中西部太平洋 Ver 1.0.0	92,053 文字	(評価手順書 1.0.1 による)
2) カツオ中西部太平洋 Ver 1.0.0	83,552 文字	(評価手順書 1.0.1 による)
3) メカジキ北太平洋 Ver 1.0.0	74,871 文字	(評価手順書 1.0.1 による)
4) ヨシキリザメ北太平洋 Ver 1.0.0	69,109 文字	(評価手順書 2.0.4 による)
  - ② 入稿形式は Microsoft Word 形式とし、文書中のテキスト化されていない画像(図表)中の日本語も英語に翻訳すること。
  - ③ 専門用語の翻訳に当たっては、別途電子ファイルで提示する日本水産学会編纂「水産学用語辞典」を参考にすること。
  - ④ 翻訳者は、自然科学系の学術論文に精通し、適切な翻訳ができる者とする。  
翻訳者とは別に、英語を母国語とする者によるネイティブチェックを行うこと。
  - ⑤ 校正・校閲作業を行うこと。
  - ⑥ 翻訳版のレイアウト等は日本語版に倣うものとし、別途電子ファイルで提示するアブラツノザメ評価結果英語版を参考にすること。
  - ⑦ 業務完了後は、英訳済みの原稿(ファイル形式は Microsoft Word 形式)を電子メールにより納品するとともに、当該成果物を格納した電子媒体(CD-R 又は DVD-R)2部を納品すること。
6. その他
  - ・本業務により生じた成果および権利は、すべて発注者に帰属することとする。また、その成果を発注者が取り扱う場合、取り扱い上の制限はないものとする。
  - ・翻訳作業のための参考資料として、ホームページに公開されている評価手順書 1.0.1(日本語版)、評価手順書 2.0.4(日本語版・英語版)の電子ファイルを提供できる。希望者は応相談。
  - ・詳細については担当職員の指示に従うこと。